「外務省員手帳」に関する第三回質問主意書

提出者

鈴

宗

木

男

「外務省員手帳」に関する第三回質問主意書

標記案件については、 平成十八年四月十三日に質問主意書を提出し、 内閣から同年同月二十一日に答弁書

更に同年同月二十六日に再質問主意書を提出し、 内閣から同年五月十二日に答弁書を受領した

(以下、「第二回答弁書」という。)。右を踏まえ、 追加質問する。

一 「第二回答弁書」において、外務省員手帳は「外務省がその職員の執務参考用に作成した文書であ

る。」と答弁したが、執務参考の意味を定義されたい。

二 「第二回答弁書」において、 外務省が七千部の外務省員手帳を作成したことが明らかになったが、 現 時

点での残部数を明らかにされたい。

外務省が外務省職員から二〇〇三年に外務省員手帳の交付を要求されているにもかかわらず、 それを拒

否している事例があるか。

右質問する。